

兵高教組

調査情報

2013年2月1日 37号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

2月末退職の選択、知事も「やむをえない」

退職金大幅削減問題 県教委方針「本人の臨時任用はしない」に道理なし

井戸知事は1月28日の定例記者会見で、地方公務員の年度末までの退職の申し出が相次いでいることについて、「国の制度設計が悪い。年度途中で退職手当の制度改正をしたことが一番の原因」とし、そのことから考えて年度途中の退職を「選択されることもやむを得ない」と述べました。また、職務に影響がないように事後対策を検討するよう命じていることも明らかにしました。

「国の制度設計が悪い」知事言明

記者会見の内容は次の通りです。

記者：「退職手当の条例改正にともなって、全国で駆け込み退職を申し出ている方が急増していますが、そもそも制度に欠陥があるという意見や教師は我慢すべきだという意見がありますが、その点に関しての知事のご感想と兵庫県でどれくらいの方が申し出ているのか、出せる数字があればお願いします」

知事：「もともと国の制度設計が悪いと思います。年度途中で退職手当の制度改正をしたことが一番の原因ですが、兵庫県のような場合は、ご承知のように財政再建中で財源対策のために退職手当債を250億円も国に発行の申請をしています。私どもは許可団体ですから、国に理解していただかないと発行出来ないことになっていきますので、そういう意味でも国の制度にある程度準じて、組合をはじめとする職員の理解を得て12月議会で制度改正を行いました。施行は3月1日にしています。従って、1月末でなくて2月末までにどの程度の退職希望者が出てくるのか数字としてつかみ切れて

いません。職員の方も退職手当と1カ月勤務するのとどちらが有利かを計算されて、繰り上げ退職の道を選ばれることもあるだろうと思います。これは年度途中の制度改正であったことから考えても、そのような選択をされることもやむをえないのではないかと考えています。ただ、職務に大きな影響を与えるような場合には、例えば、教育委員会なら臨時職員の任用をすとか、警察でも必要ならば臨時の対応をするなどということは、今からきちんと検討しておく必要があると思います。既に私からも事後対策はきちんとするように検討を命じています。(以下略)」

影響がないように、希望する本人の臨時任用を
県教委は高教組提案を冷静に検討せよ

2月末退職は、国の制度設計の悪さが原因の、やむにやまれぬ選択です。仕事に影響しないようにするためには、高教組が提案するように、本人の希望により本人を臨時任用することがもっとも合理的な方法です。県教委は冷静になって、この提案を真剣に検討すべきです。

新たな賃下げするな！退職手当削減で学校を混乱させるな！

緊急2大要求署名

約8%にも及ぶ新たな賃下げ提案は行わず、退職手当削減に伴う早期退職で教育に支障が生じない措置を求める緊急要求書

署名用紙は高教組HP(トップページ)からも！
1次：2月7日 最終2月21日本部必着

全教職員のご協力をお願いしています！